

公益財団法人石川県学校給食会
令和3年度 第3回臨時評議員会議事録

1 日 時 令和4年3月10日（木） 13：30～14：20
2 場 所 石川県庁 1108会議室
3 評議員現在数 6名
4 出席者
評議員 香林 直晴、山田 哲也、田川 恵子、飯田 重則
監事 紅谷 実、表 好彦
事務局 奥原 真弥、高井 聰子、佐々木清嗣、林 典子、
山田 和香

5 議事
議案第1号 評議員会会長の選出について
議案第2号 令和4年度事業計画（案）について
議案第3号 令和4年度収支予算（案）について

6 議事の審議状況及びその結果

- (1) 定足数の確認等
評議員現在数6名、本日出席評議員4名
本会定款第19条の規定により、評議員会の定足数を満たしていることを報告。
- (2) 仮の議長選出
議案第1号までの仮の議長を飯田評議員とし承認される。
- (3) 議案第1号「評議員会会長の選出」について
佐々木事務長より、当議案について説明。
飯田評議員が推薦され、承認される。
よって、本会定款第19条第2項により、飯田評議員会会長が議長を務める。
- (4) 議事録署名人の委嘱について
本会定款第23条第2項により、下記3名を確認。
議長 飯田 重則
評議員 田川 恵子、山田 哲也
- (5) 議案第2号「令和4年度事業計画（案）」について
佐々木事務長より、当議案について説明。
山田評議員：小麦粉の値上げの報道がある、食材の値上げは各市町給食会にも関係してくるので、分かり次第連絡を願いたい。
佐々木事務長：小麦粉のみの試算では、パン1個あたり1円の値上げとなる。
当議案について譲った結果、出席者全員一致で可決された。
- (6) 議案第3号「令和4年度収支予算（案）」について
佐々木事務長より、当議案について説明。
当議案について譲った結果、出席者全員一致で可決された。

(7) その他全体を通しての質疑、意見

山田評議員：金沢市学校給食会は令和4年度からの給食費公会計化に伴い、解散となる。これまで県給食会物資は使いやすい状況であったが、今後は監査などで県学校給食会を使う理由が必要となってくる。その場合、先ほど説明のあった衛生面などの公益事業をPRしていくなど、分かりやすい情報発信が大切である。

佐々木事務長：引き続き公益事業としての衛生管理事業を進めるとともに広く情報発信に努めていく。

田川評議員：県学校給食会は原材料を入れ加工し同じ単価で県下に供給している。安全、安定が一番の目標である。それを個々の市町で行うことは大変であり、市町給食会が解散しても今後とも県学校給食会を使っていくことを栄養士などに私はOBとしてアピールしていく。

(8) 議長退任

議長は、以上をもって審議を終了し、閉会する旨を宣言した。

(9) 事務局から

評議員会終了後、本会の公益事業についてご意見を頂く時間を取らせていただきます。

佐々木事務長

・本会の公益事業、理事会でのご意見等について説明。

田川評議員

・DVDも良いが、県給食会の現在の収支から見れば予算をどの程度にすれば良いか難しいのではないか。以前は補助金が使えた。

飯田評議員

・本日はアイデアを頂き、来年度、再来年度に向けて整理し還元できるようにしていってほしい。給食費に眺ね返すことのないようしていくことが必要である。

田川評議員

・コロナ禍で公益事業の中止が続いているが、ぜひ開催を目指してほしい。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び評議員2名が議事録署名人として署名押印する。

令和4年3月10日

評議員（議長）

飯田重則

評議員

田川恵子

評議員

山田哲也